

# ごみの分別方法【保存版】〈佐賀市富士町にお住まいの方〉

## 集積所に出せるもの

収集日当日の朝(8時30分まで)に、下記のとおり分別し、富士町指定袋に入れて地区・お名前をお書きの上、決められた集積所にお出してください。下記以外のごみ、分別が不適正なごみは収集いたしません。

<h3>燃えるごみ</h3> <p>指定袋 大20円(文字:赤色) 中15円(文字:黄色)</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●容器包装プラスチック以外のプラスチックは燃えるごみになります。</li> <li>●紙おむつは汚物を落としてお出してください。</li> <li>●生ごみはしっかり水切りをしてお出してください。</li> </ul> <p>※新聞・チラシ、雑誌・包装紙・箱類、ダンボールは「紙類」としてお出してください。</p>
<h3>金属・ガラス・陶磁器類</h3> <p>指定袋 20円(文字:青色)</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●スプレー缶は必ず使いきり、穴を開けてお出してください。</li> <li>●割れたガラス・刃物等の危険なものは、紙等に包んでお出してください。</li> <li>●油、薬品、化粧品の入っていたビン、耐熱ガラス(牛乳ビン等)は「金属・ガラス・陶磁器類」としてお出してください。</li> <li>●カン類・ビン類等は中を空にして、洗ってからお出してください。</li> </ul> <p>※小型の電化製品は「金属・ガラス・陶磁器類」としては出せません。粗大ごみ同様、直接富士クリーンセンターへお持込みください。</p> <p><b>携帯電話にはレアメタルが多く含まれています。資源リサイクルの為に、販売店の店頭回収にご協力ください。</b></p>
<h3>無色透明ビン</h3> <p>指定袋 15円(文字:紺色)</p>	<p>無色透明のビン ※注ぎ口が透明なもの</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ビンを色ごとに分けてお出してください。</li> <li>●ふたを外し、中を空にして、洗ってからお出してください。ふた(王冠など)は「金属・ガラス・陶磁器類」にお出してください。</li> </ul>
<h3>茶色ビン</h3> <p>指定袋 15円(文字:茶色)</p>	<p>茶色のビン ※ドリンク剤のビン等</p>	
<h3>その他色ビン(緑色等)</h3> <p>指定袋 15円(文字:緑色)</p>	<p>その他の色のビン ※洋酒等のビン等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●油、薬品、化粧品の入っていたビン、耐熱ガラス(牛乳ビン等)は「金属・ガラス・陶磁器類」としてお出してください。</li> </ul>
<h3>ペットボトル</h3> <p>指定袋 20円(文字:ピンク色)</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●PETマークがついたものをお出してください。</li> <li>●ふたを外し、中を空にして、洗ってからお出してください。ふたは「容器包装プラスチック」にお出してください。</li> <li>●工作等で切られたもの、油等で汚れたものは「燃えるごみ」としてお出してください。</li> </ul>
<h3>容器包装プラスチック</h3> <p>指定袋 20円(文字:橙色)</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●プラマークがついたプラスチック製の容器包装をお出してください。</li> <li>●ふたを外し、中を空にして、洗ってからお出してください。ふたは容器から外してお出してください。</li> <li>※おもちゃ、バケツ等の容器包装以外のプラスチック製品(道具等)は「燃えるごみ」にお出してください。</li> <li>※発泡スチロール製の容器については「白色トレイ」としてお出してください。</li> </ul>
<h3>白色トレイ</h3> <p>指定袋 20円(文字:黒色)</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●白色トレイ、食品トレイ、カップ麺の容器、納豆等の容器、発泡スチロール製の容器をお出してください。</li> <li>●きれいに洗ってお出してください。</li> </ul>
<h3>紙類(新聞・チラシ、雑誌・包装紙・箱類、ダンボール)</h3> <p>※ぬらさないようにしてください。</p>	<p>ダンボール以外の厚紙(ボール紙)包装、OA用紙等 中が波状のものはすべてダンボールです</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新聞・チラシ、雑誌・包装紙・箱類、ダンボールの種類毎に、高さ30cm以下に重ねて、ひもで十文字に縛ってお出してください。</li> <li>●菓子箱・コピー用紙・はがきなど、名刺以上のサイズの紙は、「雑誌・包装紙・箱類」としてお出しいただけます。</li> <li>●環境にやさしい紙ひもをご使用くださるようお願いいたします。</li> <li>※感熱紙、ノンカーボン、カーボン紙等については「燃えるごみ」にお出してください。</li> </ul>

佐賀市では、家庭用生ごみ処理容器の購入費の助成を行っています。生ごみの減量にご協力ください。詳しくは富士支所環境下水道課までお問い合わせください。

### 収集の際の注意点

- ◆詳しいごみ収集日は、ごみカレンダーでご確認ください。
- ◆ごみ集積所(ごみステーション)の管理、清掃は地元でお願いします。
- ◆ごみ減量のため、適正な分別リサイクルをお願いします。

以上のごみを直接持込まれる際は、別途手数料(100kg当たり100円)が必要です。収集できないごみ、持込みの際の注意点については裏面をご参照ください。

事業所のごみは収集対象外です。直接富士クリーンセンターへ持込んでください。(手数料 210円~)

佐賀市では、環境型社会構築のため、平成24年度までに燃えるごみの10%削減を目指しています。市民の皆さんのご協力をお願いします。

お問い合わせは

富士支所 環境下水道課 ☎ 58-2117

富士クリーンセンター ☎ 58-2115

※できるだけリサイクルできるものは、購入されたお店での店頭回収をご利用ください。

※上を画びょうなどでとめてください。収集できないごみについては、裏面をご確認ください。この分別方法は保存版です。大切にお使いください。